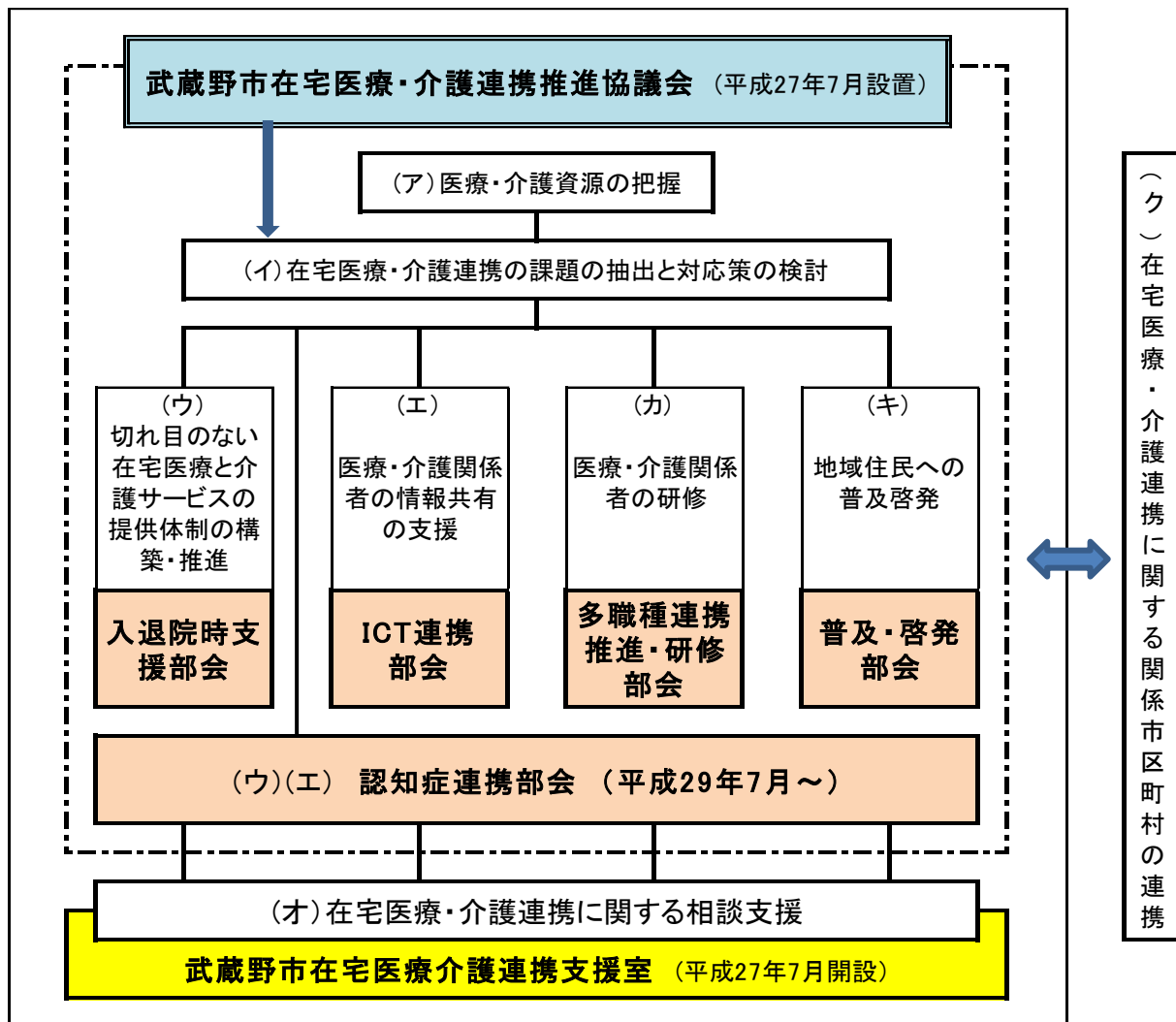


6 在宅医療・介護連携推進事業（8事業）の関連と協議会、5部会の設置

在宅医療・介護連携推進事業の8事業は個別に独立して実施するものではなく、互いに関連させながら一体的に取り組む必要があるため、本市においては、下記のように8事業の関連を整理している。

平成30年度は、①入退院時支援 ②ICT連携 ③多職種連携推進・研修 ④普及・啓発 ⑤認知症連携の5部会を開催した。



1) 在宅医療・介護連携推進協議会の設置

在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討（イ）を行う場として、医療・介護関係者からなる「在宅医療・介護連携推進協議会」を設置（平成27年7月）

【構成メンバー】

- 武蔵野市医師会 ○武蔵野市歯科医師会 ○武蔵野市薬剤師会 ○武蔵野赤十字病院
- 居宅介護支援事業所 ○訪問介護事業所 ○訪問看護・訪問リハビリテーション事業所
- 通所介護・通所リハビリテーション事業所 ○地域包括支援センター(基幹型)
- 在宅介護・地域包括支援センター ○障害者福祉課 基幹相談支援センター
- 地域活動支援センター ○武蔵野市福祉公社 ○武蔵野健康づくり事業団
- 東京都多摩府中保健所 ○武蔵野市

計18名